

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（プールあり） 新潟市亀田総合体育館			
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日	～ 平成31年3月31日
新潟市主管課	江南区 地域課			
所在地	区名	江南区	住所	新潟市江南区茅野山3丁目1番13号
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	竣工年月日 平成8年4月28日 敷地面積 総合運動公園全体 106,501.93m <sup>2</sup> (江南区文化会館敷地 約20,000m <sup>2</sup> , 農村公園分含む) 建築面積 7,238m <sup>2</sup> 延床面積 9,607m <sup>2</sup> 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨2階建・塔屋2階建 主要施設 メインアリーナ (バスケットボール2面/バレー2面 卓球30台/バドミントン8面) サブアリーナ (バスケットボール1面/バレー2面 卓球14台/バドミントン4面) 室内温水プール (25m×6コース・幼児用・低学年・着水プール ウォータースライダー1基) トレーニングルーム (トレーニング機器各種) ランニングコース (1周 185m) 屋外テニスコート (砂入れ人工芝 照明付 3面) 観覧席 固定 708席 ・会議室・ミーティングルーム・医務室等 駐車場 (615台 江南区文化会館と共有), 駐輪場 総合運動公園トイレ, 東屋等			

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
(1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。	
(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。	
(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。	
(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。	
(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。	
(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。	
(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。	
(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
広報の充実	広報の充実	・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上 ・施設利用者への広報誌・情報誌・チラシ等の発行 月1回以上			
	基準利用者数の達成	・年310,000人以上 (うちプール70,000人以上)			

市民	基準稼働率の達成	・アリーナ 70%以上 テニスコート55%以上 (4月～10月) *上記自主事業含む		
	トレーニングルーム初回者講習会の実施	・毎日2回以上(週20回以上)		
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3 以上が70%以上 (教室参加満足度・施設利用者満足度)		
	スポーツ教室の・事業等の実施	・設置目的に合致した教室 (年間) 1,000コマ以上実施 ・教室参加者 年間 延35,000人以上		
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答		
財務	市の収入	・施設使用料収入 年 55,706,000円以上		
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組みの 実施		
	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト600円以 下		
業務	他施設等の連携に関する理解	・他施設との連携会議を月1回以上開催		
	人員計画の合理性妥当性	・業務基準書定める以上の各種人員を 配置		
	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守		
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切 厳守		
	改善勧告時の対応の迅速さ・適 切さ	・改善内容に応じて轻易のもの即日、時 間を要するものは1週間以内に対応改善		
	安全責任者の配置と安全確保 体制の確立	・安全責任者の配置の有無 ・安全確保体制の確立の有無 ・防災訓練を年2回以上実施		
	事件・事故発生時の対応の適 切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連 絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件		
	地域連携・協力イベント等実施 回数	・年1回以上		
	関係法令の遵守	・コンプライアンス研修年1回以上実施		
人材	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守		
	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資 格や経験を有する職員を配置		
	知識や技能の向上	・プール救助訓練を年2回以上実施 ・業務用研修を1回以上実施 ・トレーニング指導に関するスキルアップ 研修を年3回以上実施		
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守		

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)

## 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人・無料） 新潟市亀田運動広場（ふれあいドーム・少年野球場）																																				
管 理 者 名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日	～	平成31年3月31日																																
新潟市主管課	江南区 地域課																																				
所 在 地	区 名	江南区	住 所	新潟市江南区亀田緑町1丁目810番地3ほか																																	
根 拠 法 令	スポーツ基本法																																				
設 置 条 例	新潟市体育施設条例																																				
施 設 概 要	<p><b>亀田運動広場</b></p> <table> <tr><td>敷地面積</td><td>亀田運動広場全体</td><td>11,678.03m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td></td><td>亀田運動広場駐車場</td><td>1,312.34m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td colspan="3">(ふれあいドーム)</td></tr> <tr><td>竣工年月日</td><td>平成13年5月1日</td><td></td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>ふれあいドーム分</td><td>997.87m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>984m<sup>2</sup></td><td></td></tr> <tr><td>構造</td><td colspan="2">鉄骨造酸化チタン膜葺1階建 砂入れ人工芝 照明付</td></tr> <tr><td>主要施設</td><td colspan="2">ふれあいドーム（ゲートボールコート2面／テニスコート1面） 物置・トイレ・駐車場</td></tr> <tr><td colspan="3"><b>(亀田少年野球場)</b></td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>11,201m<sup>2</sup></td><td></td></tr> <tr><td>主要施設</td><td colspan="2">少年野球場（クレー）外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫 トイレ 駐車スペース</td></tr> </table>				敷地面積	亀田運動広場全体	11,678.03m <sup>2</sup>		亀田運動広場駐車場	1,312.34m <sup>2</sup>	(ふれあいドーム)			竣工年月日	平成13年5月1日		敷地面積	ふれあいドーム分	997.87m <sup>2</sup>	建築面積	984m <sup>2</sup>		構造	鉄骨造酸化チタン膜葺1階建 砂入れ人工芝 照明付		主要施設	ふれあいドーム（ゲートボールコート2面／テニスコート1面） 物置・トイレ・駐車場		<b>(亀田少年野球場)</b>			敷地面積	11,201m <sup>2</sup>		主要施設	少年野球場（クレー）外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫 トイレ 駐車スペース	
敷地面積	亀田運動広場全体	11,678.03m <sup>2</sup>																																			
	亀田運動広場駐車場	1,312.34m <sup>2</sup>																																			
(ふれあいドーム)																																					
竣工年月日	平成13年5月1日																																				
敷地面積	ふれあいドーム分	997.87m <sup>2</sup>																																			
建築面積	984m <sup>2</sup>																																				
構造	鉄骨造酸化チタン膜葺1階建 砂入れ人工芝 照明付																																				
主要施設	ふれあいドーム（ゲートボールコート2面／テニスコート1面） 物置・トイレ・駐車場																																				
<b>(亀田少年野球場)</b>																																					
敷地面積	11,201m <sup>2</sup>																																				
主要施設	少年野球場（クレー）外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫 トイレ 駐車スペース																																				

施 設 設 置 目 的					
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。					
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 、 方 針 等					
<p>(1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。</p> <p>(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。</p> <p>(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>					

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	基準利用者数の達成	・年 50,000人以上(2施設合計)			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3以上が60%以上			
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答			
時 期	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト100円以下			

	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守			
業 務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の×切厳守			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定。 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備 ・防災訓練(利用団体向)を年2回以上実施			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守			
人 材	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置			
	知識や技能の向上	職員研修を年1回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)

## 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人・無料） かわね公園多目的グラウンド			
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日	～ 平成31年3月31日
新潟市主管課	江南区 地域課			
所在地	区名 江南区	住所 新潟市江南区亀田工業団地1丁目2528番地17		
根拠法令	都市公園法			
設置条例	新潟市都市公園条例			
施設概要	敷地面積 主要施設	15,292m <sup>2</sup> 野球場（クレー）ナイター照明付 物置 *ナイター施設有料		

施 設 設 置 目 的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 、 方 針 等
<p>(1) 新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。</p> <p>(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。</p> <p>(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	基準利用者数の達成	・年間 17,000人以上			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3以上が60%以上			
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答			
財 務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト100円以下			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項、指標の遵守			
業 務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日、時間を要するものは1週間以内に対応改善			

	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定。 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備 ・防災訓練(利用団体向)を年2回以上実施		
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守		
人材	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置		
	知識や技能の向上	職員研修を年1回以上実施		
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守		

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)